

メールマガジンをご愛読いただきありがとうございます。

今回の配信記事は、以下となっております。

1. 創業時に活用可能な補助金制度のご案内

☆-----

1. 「地域創造的起業補助金」公募開始！

【応募締切 5月22日（火）】

-----☆

本補助金を活用することで、新たな需要や雇用の促進を促し、  
地域経済を活性化させることを目的としています。

応募には、認定連携創業支援機関が発行する確認書が必要となります。

■補助金額・補助率

100万円以内・補助率 1/2

※外部資金調達の確約がある場合は 200万円

■補助対象者

①平成30年4月27日以降に創業する者

②産業競争力強化法に基づく認定特定創業支援事業を受けた者、又は受ける者

③補助事業を遂行するために新たな従業員を1名以上雇い入れた者 など

いずれも満たす必要があります。

応募期間や補助対象期間などの詳細については下記の URL をご覧ください。

<http://www.cs-kigyoy.jp/>

■問合せ先

堺商工会議所 中小企業振興部 経営支援課

〒591-8502 堺市北区長曾根町 130 番地 23

TEL : 072-258-5503 FAX : 072-258-5580

■会員登録時から下記について変更がある場合は、

当メールに返信をお願いします。

(例) ●「メールアドレス」や「所在地 (住所)」

●「これから起業予定」の方が、起業した年月日など

アドレス : [sakaichallengeport@sakaicci.or.jp](mailto:sakaichallengeport@sakaicci.or.jp)

■本メールマガジンのバックナンバーはこちら

<http://www.sakaicci.or.jp/sougyou/challengeport-backmg.htm>

■本メールマガジンの配信停止はこちら

<http://www.sakaicci.or.jp/entry997.html>

■メールマガジンに関するお問い合わせ-----

堺商工会議所 経営支援課

〒591-8502 堺市北区長曾根町 130 番地 23

TEL:072-258-5503 FAX:072-258-5580

URL:<http://www.sakaicci.or.jp/>

E-mail : [keiei-shien@sakaicci.or.jp](mailto:keiei-shien@sakaicci.or.jp)

堺商工会議所 フェイスブック : <https://www.facebook.com/sakaicci.or.jp>

-----■